

「御坊市プレミアム付商品券」事業について

市では、10月の消費税・地方消費税率引上げによる影響を緩和するとともに、市内における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発売することになりました。

■購入対象者・購入限度額

購入対象者	購入限度額
平成31年度住民税非課税者 (ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除きます。)	1人につき25,000円分 (販売額20,000円)
子育て世帯 (平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主)	25,000円分×3歳未満の子の数 (販売額20,000円×3歳未満の子の数)

■商品券の額面及び販売金額

1枚の額面500円の商品券を10枚1セット(5,000円分)とし、4,000円で販売します。(セット単位での分割購入もできます。)

プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ

1. 申請する(住民税非課税の方)

住民税非課税の方で購入対象者と思われる方には、7月下旬に「御坊市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」をお送りしますので、申請書裏面の「誓約・同意事項」をご確認のうえ購入希望の方は必要事項を記入し、同封の返信用封筒で提出してください。申請が始まってもお知らせが届かない場合は、お問い合わせください。

申請期間 令和元年8月1日～同年11月30日【消印有効】

※子育て世帯分については、申請の必要はありません。

2. 商品券の購入引換券が届く

- ・非課税者分については、審査の結果該当者に購入引換券が届きます。
- ・子育て世帯分については、住民票記載の住所に世帯主の方宛てで購入引換券が届きます。

3. 商品券を購入する

市役所その他、市内郵便局8局の窓口で現金と購入引換券・窓口に来られる方の本人確認書類を示し商品券を購入してください。

販売期間 令和元年10月1日～令和2年2月28日(土日祝を除く、平日9:00～17:00)

4. 商品券を使用する

使用期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日

■問い合わせ先 御坊市役所 市民福祉部 社会福祉課 プレミアム商品券事務局(市役所2F⑪)
☎0738-52-5301